

「怪しい」

と気づかなければ悪質商法の思うツボ。

1月～3月に若者向け悪質商法被害防止キャンペーンを実施

都及び都内区市町村に寄せられた若者（29歳以下）の相談件数は令和6年度は約16,000件で、相談全体の12.6%です。特に「**キレイになりたい**」「**楽にお金を儲けたい**」という気持ちにつけこんだり、**解錠や害虫駆除など緊急事態に乗じた悪質商法の被害が増加**しています。（次ページ参照）

このような状況を踏まえて、東京都は、若者の消費者被害の未然防止・早期発見を図るため、**キャンペーン期間中に啓発事業や特別相談を実施**します。

キャンペーン概要

＜啓発事業＞

■ 動画放映（本日開始！）

VTuberグループ「ホロスターズ」所属の

花咲みやび（チャンネル登録者約**15万人**）が出演！

花咲みやびとリスナーのやり取りを通じ、若者が被害に遭いやすい商法や気をつけるべきキーワードを紹介し、「**188（消費者ホットライン）**」を周知。

■ 都内すべての高校2年生に消費者教育・啓発ノートを配布（1月～）

■ 若者向けのインターネット広告を実施（2月～）

■ 若者による「CMシナリオ・動画コンテスト」優秀賞作品から生まれた被害防止CMの**地上波放映**（3月～（予定））

■ ポスター・リーフレット作成※

「**ボク、カモかも…**。」などキャンペーンキャラクターが登場するポスター・リーフレットを都内各所に掲示・配布

（ポスター**5,300部**、リーフレット**198,000部**作成。都内の高校、大学、短大、専門学校、ネットカフェ・ボウリング場等に掲示・配布）

リーフレットでは、「ボク、カモかも…」が悪質商法の被害に巻き込まれる4コマ漫画を通して、若者が多く巻き込まれる悪質商法の手口と注意点を解説。裏面では**クーリング・オフの方法**と相談窓口を紹介。



<https://youtu.be/tKhmUMAE0QQ>
【30秒版】



<https://youtube.com/shorts/-k2NfV-kVzQ>
【15秒版】



＜相談事業＞ ※

都では、3月9日・10日に「**若者のトラブル110番**」を実施。
（詳細は、別途お知らせします。）

※ポスター等配布、相談事業は関東甲信越ブロック（1都9県6政令指定都市1団体）の共同実施

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・栃木県・茨城県・群馬県・山梨県・長野県・新潟県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市・新潟市・国民生活センター

詳しくはこちらをご覧ください。



https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/center/campaign/wakamono_press.html



【問合せ先】東京都消費生活総合センター

《 啓発事業 》活動推進課

03-3235-1157（直通）

《 特別相談 》相談課

03-3235-1219（直通）

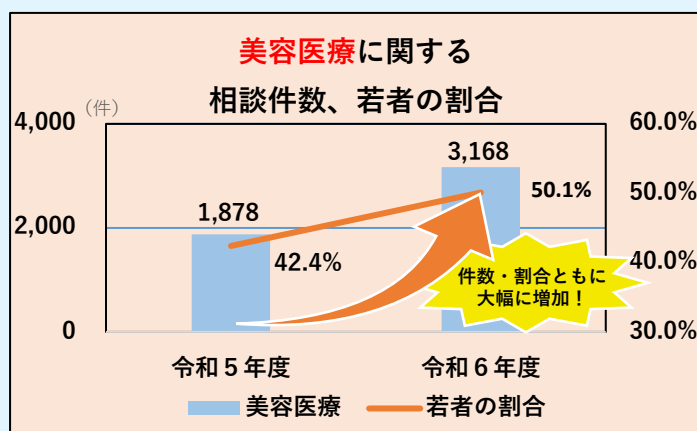


<若者を狙う悪質商法>

●美容に関するトラブル

「**通い放題**」をうたう広告等につられ契約したが予約も取れなければ解約もできず**支払いだけが残る**等のトラブル。

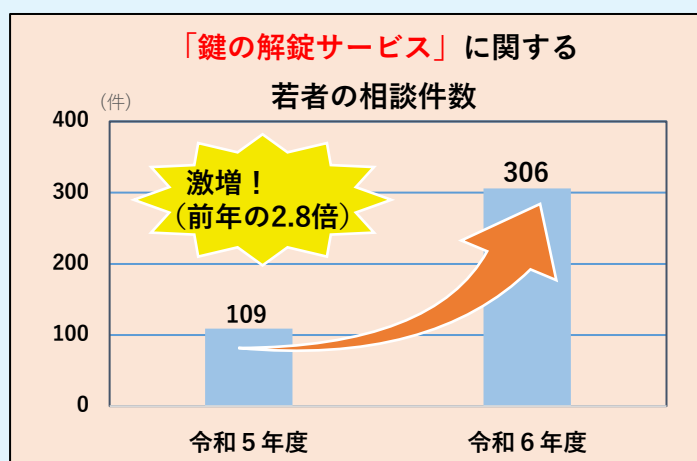
⇒「**美容医療**」に関する相談は**3,168件**
29歳以下の若者の割合は**50.1%**



●レスキュー商法

解錠・害虫駆除など緊急事態に陥っている状況につけ込み、**広告で安い料金**をうたい、**来訪後には高額な料金**を請求する商法。
⇒解錠サービスに関する若者の相談は**306件**（前年度の約**2.8倍**）

（件数は東京都内の消費生活センターに寄せられた相談件数）



<広報展開>

■動画放映

●インターネット（本日から先行配信！）

HP「東京くらしWEB」

東京都公式動画チャンネル「東京動画」 >>> 令和7年12月18日(木曜日)から1年間

●SNSを通じた動画広告

YouTube、Instagramでの動画広告 >>> 令和8年1月から3月まで

●交通広告

JR新宿駅・池袋駅 デジタルサイネージ >>> 令和8年2月2日(月曜日)から3月1日(日曜日)まで

●街頭ビジョン（予定）>>> 令和8年3月

■ポスター掲示

●交通広告

東京メトロ・JR・多摩モノレール・小田急電鉄 >>> 令和8年3月上旬

■バナー広告

グーグルでバナー広告を展開。若者に知ってほしい情報を、専門家がわかりやすく解説する「**サッと読める ちょっとお耳に入りたい話**」へリンク